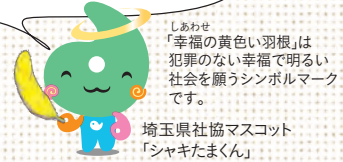


S・A・I

String Approach Information

つなぎあわせる 近づく 情報

今月は「社会を明るくする運動」
強調月間だよ。更生保護のイベントが
全国各地で行われているよ！



つながりをチカラに

巻頭インタビュー

フードパントリー活動から見たこども支援

地域全体で

子育てをすることが当たり前前の社会に

認定NPO法人
埼玉フードパントリーネットワーク

理事長

草場 澄江 さん



透明感のある青と黒に、存在感のある
銀で描かれたシベリアンハスキー。
この作品はツルツルのチラシに、下描
き無しで直接描かれている。それによ
り、いきいきとした線が生まれている。

全体のレビューは
こちら



埼玉県障害者アート
オンライン美術館



作品名 「オオカミハスキー犬」 作者 林 良樹さん（社会福祉法人たいむ共生会所属）

フードパントリー活動

から見たこども支援

地域全体で子育てをすることが 当たり前前の社会に

さまざまなこども支援活動に取り組まれる中で、埼玉県内で初めてフードパントリー（※1）を立ち上げ、現在は「埼玉フードパントリーネットワーク」の理事長を務める草場澄江さん。長らくこども支援に携わってきた中で見えてきた課題や、これからの支援に求められることなどについて伺いました。

草場さんが地域でこども支援の活動を始めたきっかけを教えてください。

私は大学院を卒業後、小学校教諭の職に就いたのですが、子育てとの両立が難しく、辞めざるを得なくなりました。こどもたちのために十分やりきれなかったという思いが心の中にあって、教職を退いた後も「私にできることはないか」と常に考えていたことが原点です。

子育て中も、小学校で図書ボランティアを務めたり、中学校では学校応援団コーディネーターとして学習支援に取り組んだりしました。そんな中、主任児童委員に推薦され、こども支援に携わったことで、経済的に困っているひとり親家庭が多いことが見えてきました。その頃新聞やテレビでこども食堂が取り上げられるようになり、「地域の中にこどもたちの居場所をつくれれば、困

っている子をみんなでサポートできる」と考えて、2016年にこども食堂を立ち上げました。

高齢者や学生も参加して、毎回楽しく過ごすことができ、コミュニティ型としては大成功だったのですが、本当に手を差し伸べたい家庭のこどもの参加は2割にも満たなかったのです。

その二年後には県内初のフードパントリーを開設されましたね。

困窮している家庭のこどもとつながる手段を探している中で、フードバンク団体のセカンドハーベスト・ジャパンの倉庫を見学する機会があり、そこでフードパントリーが開催されていたのです。「これなら私たちにもできる」と考え、団体から考え方やノウハウを教授いただき、こども支援を主としたフードパントリーを開設しました。

認定NPO法人
埼玉フードパントリーネットワーク 理事長

くさば すみえ
草場 澄江さん

越谷市で学校応援団コーディネーターを14年、民生委員・児童委員、主任児童委員を13年務め、2016年「せんげん台こども食堂」を、2018年「越谷子育て応援フードパントリー」と学習支援・こどもの居場所「ねむの木」を立ち上げ代表。2019年「埼玉フードパントリーネットワーク（SFPN）」を立ち上げ理事長。寄贈食品を受入れ県内71団体の子育て応援フードパントリー活動団体に分配する等、地域でひとり親支援やパントリー活動が円滑に行われるためのサポートを行う。SFPNは、2020年にNPO法人、2026年3月に認定NPO法人、同年地域再生大賞ブロック賞受賞。



最初から100世帯を超える想定以上の申し込みがあり、ニーズの高さを実感するとともに、私たちがつながりたかった方たちと直接つながれる手応えを感じました。

利用者から、泣きながら悩みを打ち明けられ、子育ての先輩である私たちが共感しながら聴いているうちに笑顔が戻ることもありました。相談できる大人が周りにいないひとり親の思いに応えることは、市民活動として私たちだからこそできることだと思っています。ただし、私たちは専門家ではないので、深刻な問題は関係機関などにつなげるようにしています。

長年、こどもと関わる中で見えてきた、こどもを取り巻く環境の変化についてお話しただけですが。

コロナ禍はひとり親家庭にとって大きな出来事で、収入が半減したり、家賃が払えなくなったりする方が多くいらっしゃいました。その後、コロナ禍が収束しても暮らしが楽になることはなく、現在は食料品も含めた物価が高騰し、格差が拡大したと感じています。

こどもの課題は見えづらいたことが特徴です。こ

ども自身「助けて」と声をあげることができません。また日本の社会には、子育ては親が責任をもって担うものという考え方が浸透しているので、親も自分自身で解決しようとする傾向が強く、地域の中で孤立してしまいがちです。私たちは、自立とは一人で頑張ることではなく、頼れる先をたくさん知って周りに頼りながら、子育てをしていくことだと考えています。

フードパントリーが現在抱えている課題について教えてください。

フードパントリーの活動は寄贈品を配付するだけで簡単だと考える方が多いのですが、実は保管や運搬など物流の問題が大きいのです。食品の保管場所や、運搬する人材が確保できずに、活動継続を断念する団体が相次いでいます。

そこで私たちは、「地産地消型のパントリー」の仕組みづくりを進めています。地域の企業や一般市民からの寄付を増やすことができれば、運搬の課題も軽くなりますし、地域の大人が地域のこどもを育てることにもつながります。

活動継続のために行政や企業に期待することは何でしょうか。

「共創社会」という言葉のとおり、行政や企業の皆さんには単なる支援者ではなく、一緒に知恵を絞るパートナーになっていただきたいと思っています。

また、私たちは活動費捻出のためファンドレイジング(※2)にも取り組んでいるのですが、行政や企業だけでなく一般市民の皆さんにも活動の意義を知っていただき、一緒に支えてくださることを願っています。

これからのこども支援に求められることを教えてください。

一番の目標は、地域全体で子育てを担うことが当たり前の社会になることです。こどもはこれらの日本や地域を支えていく宝です。それぞれの子育て家庭が、いろいろな人の力を借りて、その子が豊かに育っていくことだけを考えられるようになればよいと思っています。

支援してもらった人はそのことをよく覚えていて、次は支援する側になる人もいます。以前、私たちが支援したこどもが大学生になって「次は僕の番だから」と、こども食堂を手伝ってくれたり、過去にパントリーを利用していたお母さんが「子育てが一段落したからお手伝いしたい」と申し出てくれたりすることがあります。

そのような温かい福祉の循環が、地域で生まれるといいですね。

最後に読者に向けてメッセージをお願いします。

一人ひとりが、地域のこどもたちのためにできることを考えてください。時間のある人は時間を使い、お金のある人は寄付をするなど、自分ができる範囲でよいので、行動を起こすことがとても大切です。こどもたちのための活動は、地域の未来や日本の未来にもつながりますので、みんなで支えていきましょう。

※1 フードパントリー ひとり親家庭など、さまざまな理由で日々の食品の入手が困難な家庭に対して、無償で食品を配付する活動

※2 ファンドレイジング 資金を募り、支援を受けること。募る過程で、社会の課題を示し、課題解決への参加者を増やしていく手法





予想を超える数多くの寄付が集まった「子ども服ドライブ」。チラシやポスターで広報した効果だけでなく、組合員の口コミの力も大きかったといいます

フードドライブには2017年から取り組んできましたが、2025年度から文房具ドライブと子ども服ドライブもスタートしました。フードドライブの活動を通して、フード

子ども服ドライブについては、埼玉県社協が県内の社会福祉法人と連携し取り組む「衣類バンク」活動に賛同し、開始したものです。コーププラザや店舗で開催し、昨年度は1900点余りの寄付があり、衣類バンクに寄贈しました。

このような地域づくりの活動について、コープみらい埼玉本部 参加とネットワーク推進部の小川愛子さんは「組合員さんの力があってこそだと感謝しています。組合

員さんの温かい助け合いの心を感じる場面にたくさん出会えるのは、生協ならではの」と話します。同じく参加とネットワーク推進部で課長の岡直政さんは「地域課題が複合化している中で、ひとつの取り組みから、関連した取り組みがどんどん広がっていく」と指摘。そのうえで「地域の皆さんに参画していただきながら、これから引き続き地域課題に向き合っていきたい」と語ってくれました。

コープみらいは2013年にちばコープ、さいたまコープ、コープとうきょうが合併する形で誕生した日本最大の生協で、387万人余りの組

合員を擁しています。埼玉エリアの組合員は約119万人（2025年3月現在）で、商品の購入にとどまらず、地域づくりの活動に取り組んでいる方も多く含まれます。埼玉県内を8つのブロックに分割して、各地区のコーププラザを拠点に、居場所づくりなど多彩な組合員活動を展開してきました。

今では県内全てのコーププラザに常設し、社会福祉協議会（以下、社協）やフードバンク、児童養護施設などに寄贈しています。子ども服ドライブについては、埼玉県社協が県内の社会福祉法人と連携し取り組む「衣類バンク」活動に賛同し、開始したものです。コーププラザや店舗で開催し、昨年度は1900点余りの寄付があり、衣類バンクに寄贈しました。

また、コープみらいは2022年からフードバンクや社協などにお米を寄贈する取り組みを続けていて、埼玉県社協が調整役になっていきます。目的は全国的にお米の消費量が減少するなかで生産者を応援すること、困窮している家庭の支援です。お米は月一回寄贈され、ひとり親家庭やこども食堂などに届けられます。



川越市社協に寄贈されたお米。市内のこども食堂やフードパントリーなどに届けられます。2024年度は埼玉県、千葉県、東京都内の団体へ約213トンを寄贈。5キロ袋で4万2600個になります

★ 今月のキラリ ★

さまざまな団体の
キラリとした活動を紹介

助け合いの心が生み出す力で 安心して暮らせる地域づくり

生活協同組合コープみらい

コープみらいは助け合いの組織として、さまざまな組織・団体とつながりながら、安心して暮らせる地域づくりの活動に取り組んでいます。その原動力となっているのが組合員の皆さんです。ここでは埼玉エリアの取り組みを紹介します。

組合員の温かい気持ちに
支えられながらの地域づくり

また、コープみらいは

2022年からフードバ

ンクや社協などにお米を

寄贈する取り組みを続け

ていて、埼玉県社協が調

整役になっていきます。目

的は全国的にお米の消費

量が減少するなかで生産

者を応援すること、困

窮している家庭の支援で

す。お米は月一回寄贈さ

れ、ひとり親家庭やこども

食堂などに届けられます。

また組合員のひとり親

家庭の高校生を対象とし

た返済不要の奨学金制度を

実施しています。この事業を

支えているのは組合員の「奨学

金応援サポーター」からの募

金です。一方通行の支援にな

らないように、奨学生とサポ

ーターの声を紹介する冊子を

発行して、お互いの思いをつ

ながていきます。

このような地域づくりの活

動について、コープみらい埼

玉県本部 参加とネットワー

ク推進部の小川愛子さんは

今、テーマに
していることは？

福祉への
想いを聞きました！



生活協同組合コープみらい 埼玉県本部 参加とネットワーク推進部

企画・渉外・広報課
担当課長

おか なおまさ
岡 直政さん

企画・渉外・広報課
企画担当

おがわ あいこ
小川 愛子さん

Q この言葉を選んだ
理由を教えてください

岡さん

コープみらいでは組合員と働く仲間とともに、2035年のありたい姿を表した「ビジョン2035」を掲げています。

そこには『私たちは、助け合いの心と共同の力が生みだす「ともに」の力で未来をきりひらき、誰ひとり取り残さない社会を創ります』というフレーズがあります。

お米の寄贈や子ども服ドライブの取り組みにしても、コープみらいの力だけではできないので、社協やフードバンク等の地域の皆さんとつな

がって、力をお借りしながら、「ともに」作り上げていく。そこに私はやりがいや達成感を感じています。

小川さん

「ビジョン2035」のなかには「ともに」の力で笑顔の明日をというフレーズもあります。社会の多様性が進んで、人はさまざまな背景をもちながら暮らしています。みんな協力しながら一人ひとりに寄り添い、困っている人に手を差し伸べ、誰もが笑顔でいられる社会を実現したい。そしてその笑顔が次世代に続くように努めていきたいと思っています。

しせつの損害補償

令和8年度版

「しせつの損害補償」に新たな加入方式「法人包括プラン」ができました。従来の「しせつの損害補償（施設単位加入）」と「法人包括プラン（法人包括加入）」のいずれかを選択・加入できます。

法人包括プラン NEW

「法人包括プラン」は、福祉施設・事業を経営・運営する社会福祉法人が加入対象です。（社会福祉協議会を除く）

第1種
社会福祉事業

第2種
社会福祉事業

全ての
施設・事業を
自動補償

収益事業

公益事業

ポイント1

安心

福祉施設（事業）の明細要らずで、全ての福祉施設・事業を賠償事故からまとめて補償

ポイント2

便利

期中で新たに始めた福祉施設（事業）も手続き不要で自動補償

ポイント3

簡単

契約時は全ての入所型・通所型施設の合計定員数の申告のみ（保育所は別途加入）

しせつの損害補償 （従来の加入方式）

従来のしせつの損害補償は、社会福祉法人、社会福祉協議会、公立福祉施設（自治体）、NPO法人、公益社団法人、公益財団法人が加入対象です。

「法人包括プラン」・「しせつの損害補償（従来の加入方式）」ともプラン1～4は、共通内容です。

プラン1 施設業務の補償

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL：03（3349）5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL：03（3581）4667

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

（SJ25-11172 より抜粋）

～7月1日に埼玉県カスタマーハラスメント防止条例が施行されました～（その2）

埼玉県産業労働部 雇用・人材戦略課

7月1日に「埼玉県カスタマーハラスメント防止条例」が施行されました。条例ではボランティア団体、自治会・町内会などを含め事業を行うものを「事業者」と定めており、事業者には、相談体制の整備やカスタマーハラスメント（以下、カスハラ）防止への取組姿勢を示す基本方針の作成・公表などが求められています。



ここでは、事業者が取り組むカスハラ対策の一例を紹介します。

6月号はコチラ▶

【医療・福祉】

- ・患者・利用者やその家族等に対し、行き過ぎた要求はカスハラ行為に該当することを、院内・施設内のポスター掲示などで周知する。
- ・どのような場合に診療拒否等ができるのか、判断基準を整理し、明確にしておく必要がある。また、合理的配慮を必要とする利用者への対応方法を学ぶ研修等を実施する。
- ・就業者の心身の負担軽減に向けて相談体制を充実させるとともに、メンタルヘルスケアの充実を図る。

【ボランティア団体、自治会・町内会など】

- ・活動の趣旨や目的を基本方針として明確に示し、外部へ分かりやすく伝える。
- ・批判やクレームに対しては、状況に応じ、行政の担当窓口や弁護士等に相談する。
- ・批判やクレームが脅迫等の犯罪に該当し得る場合には、警察に通報・相談する。
- ・特定の人に負担がかたやらないよう、対応マニュアル等を整備し、組織として対応する。

※「埼玉県カスタマーハラスメント防止に関する基本方針・対応マニュアル作成のための手引き」より抜粋

埼玉県カスタマーハラスメント総合相談窓口

事業者、事業者団体、就業者及び顧客等からカスハラに関する相談を受けるための窓口です。

- ・電話番号：048-831-8000
- ・メールアドレス：saitamakasuhara@sp-network.co.jp
- ・受付時間：【電話】月曜日から金曜日（祝日及び12月29日から1月3日は除く）の9時～19時
【メール】24時間毎日受付

詳しくは
こちら▼



(埼玉県ポータルサイト)

県では、カスハラ問題への関心と理解を深めていただくとともに、事業者等のカスハラ防止対策を支援するための取組（条例の指針や手引き、事業者やボランティア団体、自治会・町内会向けの基本方針のひな形の公表など）を実施しています。（おわり）

介護

のことなら何でもお気軽に
ご相談ください！

無料

カタログ
お送りします

福祉用具のレンタル・販売 / 住宅改修

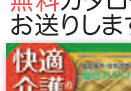
Silver

HOXON

シルバーホクソン

通話無料 ローゴ ヨロシク

0120-65-4649



83

福祉の街・アールスタッフ ネットワーク

県央エリア

- ふくしのまち運渠
- ふくしのまち東松山
- レンタル運渠
- レンタル東松山
- ふくしのまち西入間
- デイサービス東松山

東部エリア

- グループホーム大袋
- 小規模多機能大袋
- ふくしのまち越谷
- レンタル越谷
- ふくしのまち春日部
- 看護小規模多機能春日部
- ふくしのまち久喜

西部エリア

- ふくしのまち川越
- ふくしのまち川越
- グループホーム関ヶ岡

北部エリア

- ふくしのまち秋父
- ふくしのまち南谷
- デイサービス秋父
- デイサービス南谷
- ふくしのまち深谷
- レンタル南谷

上尾さいたまエリア

- ふくしのまち上尾
- 看護小規模多機能上尾
- 小規模多機能北上尾
- ふくしのまち大宮
- レンタルさいたま
- ふくしのまち与野

アールスタッフ 本社

- 春日部ケアサービス
- 武蔵ヶ丘ケアサービス
- 上尾ケアサービス
- 北上尾ケアサービス
- 湊和ケアサービス
- 大宮ケアサービス
- 大宮中央ケアサービス

福祉の街 本社

株式会社 福祉の街 ☎048-645-2943

<https://www.saint-creacoe.com/youism>

さいたま市大宮区桜木町1-12-5 沢田ビル4F

掲載広告募集中！お問い合わせは地域連携課まで

TEL : 048-822-1248

各該当施設においても、対象の職員の方にぜひご案内ください。



「やりがい」のある仕事見つけませんか 介護・障害福祉の仕事を始め方を応援します!!

初めて介護・障害福祉の仕事に就いた方や、介護職員として再就職した方の就職に必要な準備金の貸付制度です。ユニフォーム等の被服費や通勤用のバイク購入費など、幅広く活用できます。

埼玉県内の対象施設で2年間勤務すると、貸付金の返済が免除になります。令和7年度は、勤務を継続した106名が返済免除になりました。

初めて介護の仕事に就いた方（介護分野就職支援金貸付）

貸付金額 **最大20万円**（貸付予定人数 90人）

※介護職員初任者研修または介護職員実務者研修を修了、もしくは介護福祉士資格を取得し、介護保険サービス事業所・施設等に就職した方

初めて障害福祉の仕事に就いた方（障害福祉分野就職支援金貸付）

貸付金額 **最大20万円**（貸付予定人数 53人）

※介護職員初任者研修や行動援護従事者養成研修など所定の研修を修了、もしくは介護福祉士資格を取得し、障害福祉サービス事業所・施設等に就職した方

【申請対象】以下の年度に就職し、研修修了または資格を登録した方

	就職日	
	R7年度	R8年度
研修修了日	R7年度	×対象外 ○対象
または資格登録日	R8年度	○対象 ○対象

介護職として再就職した方（潜在介護職員就職準備金貸付）

貸付金額 **最大40万円**（貸付予定人数 65人）

- ①埼玉県内の介護保険サービス事業所・施設等に再就職した方
- ②介護福祉士資格取得または介護職員実務者研修など所定の研修を修了した方
- ③上記②として過去に介護保険サービス事業所・施設等において介護職員としての実務経験が1年以上あり、離職から1ヶ月以上経過している方

※上記すべてを満たす方が貸付対象です。

【申請対象】令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に再就職した方

◆いずれも貸付要件の詳細は、本会ホームページでご確認ください。

埼玉県社協 介護 貸付



福祉人材センター 育成資金課 TEL 048-824-3370

「ヤングケアラーの理解を深め支援を考える研修会」を開催します!

ヤングケアラーについて初めて学ぶ方にも理解していただけるよう、具体的な事例や体験談を交えた研修です。地域で活動する民生委員・児童委員や、こどもの居場所活動者など、たくさんの方のご参加をお待ちしています!

【内容】基礎講座、地域福祉活動者の支援事例、元ヤングケアラーの体験談、ロールプレイ

【対象者】ヤングケアラー支援に関心のある方はどなたでも

【日時・会場】

- ①10月 8日(木) 春日部会場（活樹ふれあいキューブ マツナガ）
- ②10月13日(火) さいたま会場（彩の国すこやかプラザ）
- ③11月30日(月) 川越会場（ウェスタ川越）
- ④12月11日(金) 熊谷会場（熊谷文化創造館さくらめいと）

※同じ内容を4会場で実施。各日程開催5日前、定員に達するまで受け付けます。

【講師】田中 悠美子 氏（一般社団法人ケアラーワークス 代表理事）
上原 美子 氏（埼玉県立大学 保健医療福祉学部 教授）



令和7年度川越会場の様子

昨年度参加者の声

- ・基礎知識を教えて頂き、注意点やポイントもわかりやすかったです
- ・実際の例をもとに子どもやその家族との関わり方について学ぶことができました
- ・ヤングケアラーの方の経験を本人のことで何えたのは貴重な機会でした
- ・他の職種の方の考えを聞けて、もっと勉強したいと思えることが多かったです



▲お申し込みはこちら



▲詳細はこちら

地域連携課 TEL 048-822-1248

▶ 明治安田生命保険相互会社と包括的連携協定を締結 ～ 民間企業との連携・協働で地域福祉を推進～

このたび、県社協は明治安田生命保険相互会社（以下、明治安田）様と、地域福祉推進を目的に「包括的連携協定」を締結いたしました。

明治安田様では、「つながり、ふれあい、ささえあう地域社会」の実現に向け、さまざまな地域課題の解決に取り組まれています。

県社協でも地域共生社会の実現を目指して福祉分野を超えた連携・協働を進めており、お互いの強みを活かして、より一層地域福祉の推進に取り組んでまいります。

今後は、小学校の児童と保護者が一緒にお金や保険の助け合いの仕組みを学ぶイベントの開催や、明治安田様が実施する「大人の塗り絵コンクール(※)」について市町村社協や高齢者施設への周知等による開催支援を行う予定です。

※ 認知症の発症予防効果が高いとされる塗り絵によるコンクールを毎年開催（これまでに計7回）

【協定における連携事項】

- ①子どもの育成支援に関すること
- ②健康づくりに関すること
- ③県内の大規模災害時における支援に関すること
- ④本会の取組等の情報発信に関すること
- ⑤その他、地域福祉の推進に関すること



▲「大人の塗り絵コンクール」
詳細はコチラ



(左から)本会副会長 金子直史/本会会長 山口宏樹/執行役員 埼玉地域リレーション本部長 瀧野瀬雅夫様/浦和支社長 福谷充広様



それぞれの取組について情報共有をする様子
地域連携課 TEL 048-822-1248

赤い羽根だより



商品の購入が地域福祉の支援につながります

埼玉県共同募金会では、募金を通して、どこでもいつでもどなたにでも福祉活動に参加いただける環境づくりに取り組んでいます。今月号では、その一環として自動販売機メーカーと連携して取り組んでいる「赤い羽根自動販売機」をご紹介します。

赤い羽根自動販売機をご存じですか？

飲み物やアイスクリームを購入すると、代金の一部がメーカーから共同募金へ寄付される自動販売機のことを、「赤い羽根自動販売機」と呼んでいます。令和7年度は約303万円の寄付となり、地域福祉活動などで活用されています。

企業や施設、個人の方など、地域福祉を応援する多くの方のご協力で、現在県内に240台が設置されています。公園など身近な場所にもありますので、これからの暑い季節、冷たい飲み物などの購入に赤い羽根が目印の自動販売機をぜひご利用ください。

設置していただける方を募集しています！

本会では、寄付などの機会をより身近に提供できることが地域福祉の充実につながると考え、設置場所の拡大を進めています。設置の際は、設置主の皆さまに毎月の電気代として2,000円から3,000円程度ご負担いただきますが、売上げに応じてメーカーから販売手数料が支払われます。

この機会にぜひ、地域福祉の支援につながる「赤い羽根自動販売機」設置のご協力をお願いいたします。

設置のご案内やお申し込みについては右の二次元コードからご覧いただけます。ご不明点などはお気軽にお問い合わせください。設置場所のマップも掲載していますので、ぜひお近くの赤い羽根自動販売機を探してみてくださいね。



社会福祉法人埼玉県共同募金会 年間を通して助成要望を受け付けています。

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
TEL 048-822-4045 FAX 048-824-9819 赤い羽根さいたま [Q検索](#)

ネット募金
受け付け中!

